

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042 - 356 - 9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
 親会社でなくなるもの

名称	エボファンド (EVO Fund)
住所	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、 インタートラスト・コーポレート・サービス(ケイマン)リミテッド方
代表者の氏名	取締役リチャード・チゾム(Richard Chisholm)
資本金の額	払込資本金：1米ドル
事業の内容	投資業

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
 エボファンド

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	157,447個	54.65%
異動後	129,447個	44.93%

(注) 1. 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2020年6月25日に提出した第72期有価証券報告書に記載された2020年3月31日現在の発行済株式総数(28,931,713株)から、当社が同日現在保有する自己株式数(122,246株)を控除した株式数(28,809,467株)に係る議決権の数(288,094個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社の親会社であったエボファンドより2020年7月14日付で関東財務局に提出された「変更報告書 No.1」の通り、同社は当社の株式の2,800,000株を2020年7月7日に売却したことにより、当社の総株主等の議決権に対する所有割合が50%以下となった為であります。

当該異動の年月日

2020年7月7日

以上